

第3期第9回生涯学習センター運営協議会 議事要旨

〔日 時〕2017年3月27日（月）9：30～11：30

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委 員：岩本 陽児、太田 まゆみ、大野 浩子、島田 忠次、白崎 好邦、陶山 慎治
辰巳 厚子、中里 静江、中村 香、前田 美幸、柳沼 恵一
以上 11名

事務局：板橋センター長、鈴木担当課長、小林管理係長、松田事業係長、高木担当係長
中野担当係長、村田担当係長、渡部担当係長

〔欠席者〕上村 まり

〔傍聴人〕3人

〔資 料〕

- ・2017年度市民提案型事業「講座づくり☆まちチャレ」実施要領（資料1-1）
- ・「講座づくり☆まちチャレ」チラシ（資料1-2）
- ・町田市民大学HATS 概要（資料2-1）
- ・公民館事業の現状と課題（資料2-2）
- ・町田市生涯学習センター事業体系（資料2-3）
- ・生涯学習センター各事業への運営協議会委員からのこれまでの意見（資料2-4）
- ・町田市生涯学習センター運営協議会（協議スケジュール案）（資料3）
- ・2016年度 事業評価の最終報告
- ・第3期町田市生涯学習センター運営協議会 2017年度日程

会 長：レジメの議題の順番を変更して、「生涯学習センターの役割と機能について」から始めたい。

<議題>

会 長：議題2の①生涯学習センター事業の現状と課題について。2016年5月から現在まで現状と課題について共通認識を深めてきたところである。これまでのところのまとめとして、資料に基づいて捕捉等ご意見をいただきたい。まず、市民大学について伺いたい。

委 員：市民大学とことぶき大学の関係について、そもそも重複しているのではなく同じ要素があるのではないかと。ことぶき大学については、社会背景に、高度成長期から始まり、総中流化となり、平均寿命は延びてきた中で、豊かな老後の生きがいづくりが求められてきた。市民大学もほぼ同様の社会背景から始まっている。バブルがはじけ、総中流意識は後退してきているものの、豊かさはまだ感じられる。高度成長期に地方から都心へ人が流れ、核家族化が進み、地域的社会的つながりが希薄になっている中、地域関連型学習というところを新たに始めて始まったのだろう。基本的な部分が重なっているのは当たり前なのだと思う。差別化ではなく、一緒にすべきではないか。その後社会情勢は大きく変わってしまった。少子高齢化、人口減少化に突入し、新たな課題が出てきている。国は一億総活躍社会で生涯現役社会を目指すといっているが、裏返すと年金や社会保障制度は先細りにならざるを得ず、「死ぬまで働いてください」「自分で老後については責任を持ってください」という時代になってきたということだ。社会情勢の変化の中で、生涯学習の目的もかなり変わってきている。生きがいそのものが変わってきている中で、その生きがいを実現する上で、今後の生涯学習センターはどうすれば良いかが問題になっていると思う。

会 長：市民大学とことぶき大学の差別化は難しいが、あえて区別すると、ことぶき大学は市民余暇活動であり、高齢者の居場所づくりという観点から地域センターでの展開などで特徴付けする必要がある。市民大学とことぶき大学を連携して、地域の中で学んだことを発揮するという形も考え

られる。生きがいでなく、社会で活躍していくきっかけの場とするため、調べ学習を取り入れる等、地域の課題に対する学びの場として捉えることも出来ると思う。市民大学とことぶき大学の違いはあまりないという意見も出ているがこの点についてご意見はありますか。

委員：市民大学とことぶき大学は違い、同じものではない。市民大学の対象者は幅広く、結果的に参加者の年齢が高齢であるだけで、学んだことを地域に戻すという目的がある。歴史的にはもしかしたら同じような時代背景があるかもしれないが、別のものなので、重複しないように作らなくてはいけない。

委員：市民大学のねらいは「あなたを励まし地域を育てる」であり、60歳以上対象のことぶき大学は「楽しく学んで豊かに生きる」であるが、高齢者の定義も変わり、60歳では現役の方も多く、生きがいでには留まらず、世の中への貢献を考えなくてはならない世代になっている。一方20代から30代の受講者が増えない現実、市民大学の大きな課題といえる。

委員：市民大学とことぶき大学を分けて考えていくべきか、という問題について、私はあまりこだわる必要はないと考える。発足当時はそれぞれのコンセプトがあったと思うが、時代の背景によって求められる講座が重複するということが現実的にはあったということである。今後も、区別した方が良いものも出てくれば、一緒であっても良いものも出てくる、ということだ。

委員：他の市では、町田の市民大学やことぶき大学のように、二本立てになっているのだろうか。

委員：昔の「老人大学」は文部科学省ではなく厚生労働省で社会福祉として、名前を変えて地域によっては今も残っており、町田市でも、シルバー人材センターに「わくわくカレッジ」というのがある。予算があれば、それなりに意味はあるかもしれないが、実はこのように趣味型のもは他でも行っている。市民大学について言えば、ここまで予算をとって教養型の市民大学を行っているのは全国的にはそれ程多いわけではない。市民活動を支援するという意味であれば、他の自治体では、生涯学習センターから見た市民活動応援事業というのや、市長部局の市民活動推進課から見た「まちづくり大学」「地域作り大学」のようなものは、かなりの数が出てきている。

委員：予算が削減される中、今まで通りの二本立てのやり方で良いとは思えない。ことぶき大学も本当は60歳で良いのかという疑問もある。「生涯学習」が高齢者の趣味サークルのように感じてしまうのは、参加者が高齢者しか参加できないような内容になってしまっているからではないだろうか。もっとトータル的に「生涯学習」を考えるべきだろう。

委員：70代、80代の人ばかりが参加するというのは若い人向けの講座が取り上げられていないからではないか。若者のニーズは、健康問題なら「認知症」ではなく「うつ病」や「精神疾患」であろうし、「起業」等に興味があるのではないか。現在の若者は終身雇用の生涯設計を描けない状況にあり、我々とは全く違うものを感じているはずだ。若者のニーズを取り込んだ若者向けのプログラムが必要ではないか。

会長：市民大学については、後ほど報告事項もある。市民企画講座も議題にあるので、それ以外でご意見等伺いたい。

委員：現在各種の事業が行われていて並列に記載されているが、これらの事業規模や人の配置、予算等ウエイトのかけ方について濃淡（優先順位）はあるか。

事務局：現時点では、行っている事業に対して必要な予算を充てており、事業費に優先順位はつけていない。今後、事業に濃淡（優先順位）をつけていく中で精査をする必要が出てくると考えており、次年度以降の検討事項である。

事務局：後ほど説明するが、どのように事業を絞り込んでいくかを次年度ご議論いただく。そこで方向性が出てくると思われる。

会長：現況の予算配分も踏まえて、次年度以降、生涯学習センターの役割と機能について検討し、「事業の優先順位」を議論していきたい。では、次に次年度の運営協議会の進め方についてご説明いただきたい。

（事務局より資料3に沿って、今後のスケジュールについて説明。）

- ・2016年度は現状と課題を1時間、個別の事業評価を1時間行ってきたが、今後もっと深く機能役割を考える上で、事業評価の方法については半期に1回で行う方法に見直す。（上半期は第13回目、下半期は第17回目）また、報告書の書式についても見直しを行う。

- ・町田市の生涯学習センターは生涯学習推進計画に基づいて事業を行っているが、町田市の各課においては仕事目標を毎年度策定しているの、次回では生涯学習センターの仕事目標を提示したい。
- ・第12回では各事業の中で優先順位を考え、第16回のまとめに向けて、どういう方向でどのような事業体系を構築していくかを検討していただく。
- ・教育プランが2017年度から検討が本格的に始まり、そこで作られた骨格に基づき、2019年度から「次期」生涯学習推進計画という形で移行していく。この場で話し合われた役割と機能や、事業体系がこの推進計画に極力反映していけるように検討していきたいと考えている。

会長：来年度の運営協議会は8回行われ、開催スケジュールは資料のとおりである。事業評価については、第13回と第17回に主要なものを抜粋して事業報告する。

委員：評価や数字等、紙の上での評価が難しかった。可能な限り実際に受講したいので、次年度の事業の予定を教えてください。紙の上の数値だけの評価では、事業の過程や質の部分や目的に沿った内容かどうかや、参加した市民の熱意等、数値だけではわからない部分が評価できない。

委員：事業全体のイベントについてのカレンダーが一覧表であると良い。出られる事業に参加したい。

事務局：第13回と第17回の評価での新しい事業評価シートでは、各事業をもう少し大きな枠で捉えてそれぞれの比較等も出来ればと思う。評価シートが出来た段階でご提示する。

委員：評価についての考え方を変えなくてはならない。「よりよくするためにどうするか」という観点が大変である。

委員：生涯学習センターの仕組自体もやっとわかりかけてきたところであるが、参加もしていない事業に評価をするということに違和感を覚え、苦痛でもあった。なぜなら、一つ一つの事業はよく考えられていて、素晴らしい講師のコネクションも持っており、講師の話し方や声の質まで検証され、これまでの積み重ねを経て、事業が組み立てられている。少し足りない部分があったら、翌年さらに練り直されている。これらの事業に対して、我々委員が数字だけで評価することはできないと感じたからである。個々の評価よりも、我々委員は生涯学習センターの方向性や、役割について意見する立場にあるのではないのか。

委員：アンケートの取り方も一考が必要。感想を書いてもらうだけではなく、次回への工夫等を書いて頂くと、次回に反映しやすい。事業評価シートの左側は職員が記載しているということもあって、必要ないだろう。参加すると評価が全く変わってくるので可能なところは出席したい。

センター長：事業数が多いので、担当を割り振って書いていただいたが、本来はこの場で皆様の様々なご意見を頂き、次の事業に反映したいところである。来年度については事業数を絞り、この場での話し合いを充実させるよう、会議のやり方も少し変えていきたいので、よろしく願いいたします。

委員：2019年度から次期生涯学習推進計画が始まるということだが、我々の検討内容を計画に反映させることは、スケジュール的に間に合うのか。また、教育プランは2017年度から検討を始めるということだが、いつまでにこちらの意見を出すべきか、調整はされているか。

センター長：2年間あるので、随時反映していける。教育プランの中で、生涯学習については、生涯学習部の職員が出て検討し、出来た枠組みに対して、具体的に実行プランとしての生涯学習推進計画を考えていく。

委員：生涯学習は市長部局にも通じる場所があり、福祉との連携も始まっているが、他部署との連携はどのように進めるのか。

センター長：他部署で行う事業や課題も把握しつつ生涯学習センターとしてのあり方を検討していく。

事務局：他部署との連携を図るために、庁内の連絡会を行っているところであるが、その中で他部署の課題を把握もしつつ、その内容を次期計画に反映させていけるよう検討していく必要がある。

委員：生涯学習は幅が広いので、福祉やまちづくり等の他部署と連携していく必要がある。

事務局：3月に市民協働推進課と共催で、辰巳委員にもお願いして「地域デビュー講座」を行った。市長部局側が持っているテーマに生涯学習センターがどう支援できるか、というところは今後も必要な分野である。

会長：学びと市民活動の循環・実践の流れが重要になってくるので、様々な部署から生涯学習センターのノウハウが求められているので、来年度以降の計画に盛り込んでいきたい。

委員：推進計画に我々の意見を反映させようということであるならば、我々の意見を（下から）上に反映していくということができるのか。

事務局：まず教育プランという骨組に向けて意見を出していき、次に生涯学習推進計画の検討に入る。

会長：次回以降、教育プラン等の検討についての全体的なタイムスケジュールについて判り次第、示されたい。

会長：次に、議題1の市民企画講座について。

（事務局より資料2-1の2017年度市民提案型事業「講座づくり☆まちチャレ」実施要領に基づき説明。）

【主な変更点】

- ・選考基準がより明確化された。
- ・特に、各地域の市民センター等「地域資源を活用した内容」である講座であることが追加された。
- ・生涯学習センター運営協議会委員の中から、第三者の選考委員を選出する。
- ・前年実施した団体は参加できない。（昨年までは3年連続参加した団体は参加できない）

会長：運営協議会で話し合われた意見を早速取り入れた、新しい募集要項となった。

委員：2016年度は何グループ採用されたか。

事務局：9団体中5団体が採用された。

委員：要綱の3に選考委員は、次の項目に基づき、選考する。なお、今年度は、①および②を重視するとあるが、地域の定義「地域」は何を指しているのか。

委員：10の地区協議会、小学校区等、課題の立て方にもよるがいろいろな場合が考えられる。

委員：町田市というエリアではなく、地区協議会のようなエリアのことか。

委員：市民参加型事業評価に「地域に出ていくべき」というご意見も頂いており、「課の仕事目標」の中でも掲げているので、事業を提案された方がお住いの地域で展開する事業を想定して優先順位をつけさせていただくこととした。

委員：ではお住いの方の地域の課題はいくつか把握されているのか。

委員：特に各地域に行って把握するという事まではしていない。

委員：一般的な地域課題というと、町田市を想定するが、地域とは何を意味するのか曖昧ではないか。

会長：町田市というエリアであることも、想定される。

委員：地区協議会始まって3年目で2年目が終わろうとしているが、地域によって様々で、町内会の抱えている地域課題と町内会に入っていない人の地域課題は分かれる場合もある。町内会は市民協働推進課がやっていることもあって、地域課題は吸い上げられやすいが、50パーセントとも言われている町内会非会員の意見をどう吸い上げるのか課題。鶴川では生涯学習センターとも協力して、スマートフォンを使った地域レポーターのようなしくみも今考えている。地区協議会同志がまちカフェなどで取り上げられた事例について話し合っ、自分の地域でも考えてみよう、ということもある。オール町田で取り組む事例もあれば、地域での取組みがオール町田へ広がっていくということもある。町田は地域特性がバラバラである。この辺と相原は全然違う。地域によって違いがあるということの良いと思う。

委員：会場としては地域に出ていくが、「地域課題」の捉え方は、「町田」という規模の課題でも「地区協議会」のような規模のものでも、どちらでもいいということか。

会長：選考では、生涯学習センターではなく地域センター等（地域資源）を活用することが1番（にウエイトを置く選考基準）で、2番目のウエイトが「地域課題の解決」であるということであり、地域課題といふとかなりいろいろな場合が考えられる。

委員：この講座を受けた人が、一つのチームとなってある活動を開始する、という意味で講座を開始するのだとすれば、ある程度ミニマムなところがいいが、オール町田で集めてそれぞれの分子がそれぞれで始めるというのであればそれもいい。厚生労働省が最近言うところの、福祉的な考え方で「地域共生」や「お困りごとは地域で解決してください。」という意味では「中学校区」が考えられる。「障がいをお持ちの方」というと「町田」となる。

委員：何講座開設できるか

事務局：予算としては5回5講座分。センター運営協議会のご意見を取り入れて、予算の範囲内で講座の回数は柔軟に対応したい。

委員：第三者委員となられた方々には、5月13日（土）にヒアリングにご出席いただくが、その前に事前に内容の調整をしたいと考えている。

会長：では、運営協議会委員の中から、5人の方を、「第三者委員」として選出を行いたい。

※第三者委員の5名は下記のとおりに決定した。

- ①会長 柳沼 恵一 委員
- ②学識経験者 辰巳 厚子 委員
- ③市民公募 前田 美幸 委員
- ④生涯教育又は社会教育の活動経験者 中里 静江 委員
- ⑤学校教育関係者 太田 まゆみ 委員

会長：今後のスケジュールは、5月13日（土）ヒアリング前に、選考基準の統一等についての話し合いについては、4月15日の後に行うのでご協力願いたい。

委員：学生の参加を想定するのであればこの日程は難しいので、今回学生の参加は想定していないと思われる。また、3. 講座内容等の3）に会場は「公的な施設」とあるが、公共と公的は違うと思うが、例えば誰でも来られる場所であれば、大学でも構わないか。

委員：了解が得られるのであれば問題はないと考える。無料が前提だが、中規模会館などで行ったこともある。その他、フィールドワークを考えている。

会長：今までと違う参加も期待できると思う。

委員：市に関係しているボランティア団体や、まちカフェ参加団体や市民大学の修了団体にメールでご案内をさせていただいている。また、チラシも配布している。

委員：他の予算との抱き合わせはあるか。

委員：単独の事業である。

委員：ヒアリングは、公開で行わないのか。他の団体のも聞けるか。

会長：視聴覚室なので、人数に制限はあるが、検討していただきたい。

3. 報告事項

・市民大学について（資料なし）

事務局：市民大学の抱えている課題と、来年度中に方向性を定める必要がある課題について。第2期のセンター運協から、「地域を育てる型の学習としては出口戦略が不明瞭であるとか」「ことぶき大学との違いをどうしていくのか」「従来の枠組みを超えたプログラム作りが難しい」「市民大学運営協議会が解散した後、プログラムの新設や廃止についての意思決定が曖昧である」という課題を頂いているが明確に回答できていない。2018年度に向けての課題として、任期満了になるプログラム委員が多数出てくる。2013年にプログラム委員の選任要綱を作成した時、更新を4回までとし、最長で5年までということが追加されたためである。プログラム委員は、現在有識者30人、修了者10人で構成されている。40人中29人が対象（5期目）である。新たなプログラム委員を選ぶにあたり、選考方法が課題である。一方で講座の見直しも少しずつ検討されている。当面の課題については、4月～5月に事務局で案を固め、6月～7月でプログラム委員の方々との協議を経て、生涯学習センター運営協議会の皆様にも方向性を示していきたい。そして8月以降にはプログラム委員の選考に向けて進めていきたい。

委員：プログラム委員は、1プログラムあたり何人か。

委員：1プログラムあたり10人以下である。10人いるのは自然入門だけで、3人というところもある。講座設立の経緯によるので、有識者や修了者の割合や人数は一定ではない。

委員：講座をまるっきり変えるという方向に動いていくなれば、今のプログラム委員の意見を聞くのは難しい。時代の流れに沿って講座を変えていかなければ行けないというときに、25年経ち定

着している部分もあるので、それをやめるというのはすごく抵抗があるのでそれなりの説明が必要になるだろう。一方で、それを切り込まないと、市民大学はこのままではいけない

委員：公共施設の再編の問題もあるので、検討を要する事業もある。

委員：事業評価の中で自然講座と環境講座は一緒にしても良いのではないかと書かせていただいた。町田の自然を知りたいが、中でも体験やハイキング等を好む人は、例えば健康講座と一緒に新しい講座が組めるかもしれない。25年経過したところで、(プログラム委員に携わる者として思うに)辛い部分もあるだろうが、今後は新しい形の市民大学を考えても良いと思う。

委員：一昨年からずっと市民大学について議論しているところであるが、プログラム委員をされている立場でのご発言に感謝したい。もしも、本当に「地域を育てる」にシフトするのであれば、従来のプログラム委員に講座を考えてもらうというだけでは、新しい発想が生まれず、内輪だけでは課題が解決できないだろう。

委員：生涯学習センターに期待する役割は、行政を横断的につなげることだ。例えば、高齢者福祉課で、認知症サポーターの養成を行っている。この参加者は自閉症サポーターも開催すれば来てもらえると思われるが、行政側は情報(名簿)は、障がい福祉課や子育て支援課には渡せないということで地域が動けない、ということがある。こども100当番や高齢者100当番の活動などにも同じことが言える。また、ことぶき大学はやめてよいと思う。老人会は老人だけの集まりということで伸び悩んでいる。高齢者だけのコミュニティを作ろうというのは間違い。子どもからお年寄りまで皆のコミュニティであるべきだ。市民大学は若者から高齢者まで世代を超えて学べるテーマをつくることに意識を持って行くことよい。特に、青年学級のボランティアもいないということだが、自閉症サポーターの育成などを行ってほしい。

会長：若いプログラム委員に入ってもらっても良いし、講座を作るのはプログラム委員に限らないということも考えられる。

委員：庁内の連携という面では、例えば、市民大学陶芸講座では博物館、福祉講座では社会福祉協議会にプログラム会議にオブザーバー参加いただいたり、環境・自然共生課と共催講演会を開催したりしている。今後さらに広げていきたいと考える。

3. その他の報告事項

①東京都公民館連絡協議会の活動について

(委員より、資料に沿って説明がある。)

委員：4月から部会長が昭島市になる。来年度の意見交換内容についての案を出すことになっている。

運営協議会委員の皆様もご意見がございましたら、事務局までよろしくお願いたしたい。

事務局：来年度の委員の選出について、来年度も白崎委員にお願いしたい。

会長：今年度は委員部会の「副部会長」として、よろしくお願いたします。

事務局：都公連の4月19日(水)に国立市で行われる。会長はじめ委員の方にご出席いただく。

②センター長報告

・事業評価の最終報告を配布したのでご確認ください。

会長：最後にチラシをお配りした。4月の15日(土)に利用者交流会があるので、委員の方も出来るだけご参加いただきたい。